

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課
TOKYO ふたり結婚応援パスポート事業 Facebook アカウント運用ポリシー

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課（以下「地域活動推進課」という。）が運用する TOKYO ふたり結婚応援パスポート事業 Facebook アカウントについて、基本事項を以下のように定める。

1 運用における基本方針

- ・ 本アカウントは、地域活動推進課が運用します。
- ・ 主に地域活動推進課が実施する TOKYO ふたり結婚応援パスポート事業に関連し、地域活動推進課で必要があると判断した情報について、必要に応じ投稿します。
- ・ 全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。東京都の事業に対する個別の意見、問い合わせについては、地域活動推進課へお問い合わせください。

2 知的財産権

- ・ 掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 注意事項

- ・ ユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。
 - (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
 - (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
 - (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
 - (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - (8) 虚偽又は事実と異なるもの
 - (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
 - (10) 有害なプログラムを使用又は提供するもの。またその恐れのあるもの
 - (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - (12) 上記のほか不適切と判断したもの

4 免責事項

- ・ 情報の正確性、完全性及び有用性を保証するものではありません。このため、本ページにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- ・ 本ページに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルにより、ユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- ・ 本ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

5 運用ポリシーの変更について

- ・ 本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

附 則

このポリシーは、令和2年12月25日から施行する。